

## 令和6年度札幌市総合教育会議

1 日時 令和7年3月4日（火）15時00分～16時15分

2 場所 STV 北2条ビル AB 会議室

3 出席者 札幌市長 秋元 克広

副市長 町田 隆敏

教育長 山根 直樹

教育委員 佐藤 淳（教育長職務代理者）

石井 知子

道尻 豊

中野 倫仁

朝倉 由紀子

4 事務局 教育次長 廣川 雅之

子ども未来局長 佐藤 学

生涯学習部長 井上 達雄

学校教育部長 佐藤 圭一

調整担当部長 吉田 憲史

児童生徒担当部長 喜多山 篤

総務課長 千田 博史

児童生徒担当課長 末原 久史

庶務係長 新井 達之

教育政策担当係長 手塚 優希

児童生徒担当係長 高橋 智子

高橋 靖昌

湯澤 将武

子どもの権利推進担当係長 野村 郁恵

5 傍聴者 23名

6 議題 いじめの防止に向けた取組について

○井上生涯学習部長 札幌市教育委員会生涯学習部長の井上でございます。ただいまから、令和6年度札幌市総合教育会議を開会いたします。最初に、ご承知おきかとは思いますが、総合教育会議について簡単にご紹介させていただきます。総合教育会議は、法により全ての地方公共団体に設置が義務づけられた会議でございまして、市長と教育委員会が協議・調整を行うものとなってございます。また、本日のテーマは、いじめの防止に向けた取組についてとなっております。それでは、早速ではございますが、以降の進行につきましては、秋元市長にお願いしたいと存じます。市長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○秋元市長 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中にも関わらず、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議題は「いじめの防止に向けた取組について」でございます。昨年の会議に引き続き、いじめを議題にいたしましたのは、いじめ防止の取組が効果を上げているのかどうかといったことを検証することが重要であろうと考えているからです。後ほど事務局から具体的な取組報告をしてもらいますけれども、皆様からも忌憚のないご意見をいただきて、より実効性のある取組にしていければと思っているところでございます。また、本日は日章中学校の生徒さんにもご参加をいただいております。学校でのいじめの防止に向けた活動ということで、学校での取組をご紹介いただきますので、どうぞよろしくお願いします。それでは札幌市におけるいじめの防止に向けた取組について、事務局から説明をお願いいたします。

○喜多山部長 児童生徒担当部長の喜多山でございます。私から本市のいじめ対策についてご説明をさせていただきます。ただいま市長からもご紹介がございましたが、本日は議題の中で、いじめの防止に向けた取組をご紹介するために、日章中学校の生徒さんにも参加をしていただいております。日章中学校の生徒の皆様、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。それでは説明に入らせていただきます。

昨年の総合教育会議の中で、ご説明をさせていただきましたように、令和6年4月「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定いたしました。本日は、方針改定後の本市

の取組の具体について、札幌市が実施している取組と学校が実施している取組に分けてご説明いたします。

それではまず、札幌市の取組からご説明いたします。お手元に資料もございますので、スライドと合わせてご覧いただければと思います。こちらの表にございます通り、(1)～(5)までの取組を推進しておりますけれども、本日は(1)と(2)についてご説明をしたいと思います。

はじめに(1)のいじめの防止に関するここといたしまして、「教職員研修」を系統的に実施しております。具体的には、経験年数に応じた研修のすべてで「いじめ・自殺予防」を取り扱い、「いじめ防止対策推進法」や「市の基本方針」等に則った対応となるよう、講義形式だけではなく、事例検討などグループ協議を取り入れたり、経験年数の異なる教職員が共に学び合ったりする研修を企画し推進しました。加えて、「性暴力の理解と対応」に関する研修も全ての教職員を対象とし、今年度新たに実施したところでございます。

(2)のいじめの早期発見・いじめの対処に関するここといたしましては、特に小学校へのスクールカウンセラーの配置時数を増加し、およそ週に1回、3時間程度ではございますが、活動できる体制といたしました。

同じくスクールソーシャルワーカーについて、これまで学校からの要請に応じて派遣をしておりましたが、今年度より、学校ごとに担当者を決めて相談しやすい体制を整えたところでございます。さらに、「心の健康観察アプリ」を導入し、本アプリを活用して日々の健康観察やいじめのアンケート調査を実施できるようにしました。

次に、「心の健康観察アプリ」について、取組状況等をご説明いたします。本アプリは、子ども自らが自己管理能力を高めること、教職員が子どもの困りや悩みを早期に発見し対応することを主なねらいとして活用しております。

本アプリの運用についてご説明をいたします。まずは左にございます「心と体の状態の入力」についてです。原則休日を除く毎日、子どもたちは、自ら「心」と「体」それぞれの状態を4段階で評価し入力をいたします。そういたしますと、画面右側スライドにありますように、心と体の状態の変化を、子ども本人も教職員も把握することが可能となっております。

また、本アプリには、子どもが困っていることや、悩んでいることを相談したいときに、教職員を選んで意思表示できる「話したいボタン」が設定されています。学校には、悩みごとを進んで相談できるお子さんもいらっしゃれば、自分から相談をすることができないお子さんもいらっしゃいます。各学校におきましては、直接相談できる子どもへの対応はこれまで通り大切にしつつ、自分から困りや悩みを言いづらい場合には、「話したいボタン」を押すことで、相談につながることができることを広く伝えているところでございます。

また、「話したいボタン」は相談相手を各学校においてカスタマイズすることが可能な仕様となっております。ボタンが押されると、教師用管理画面が赤枠のように表示され、教職員が声をかけることになっております。子どもたちが「相談は誰にしてもよいのだ」ということを知り、安心して学校生活を送ることが重要であると考えております。

実際に、今年度、本アプリを活用してみて、子どもからは、先生方が自分を見てくれているという安心感があるといった声や、自分から言えずにいたが、相談したいボタンで先生と相談ができた、前よりも自分の気持ちを話せるようになったといった声が上がっています。

保護者の方からも、子どもたちが気軽に相談でき、気持ちを伝えることができる、直接伝えにくい子どもにとってありがたいシステムである、相談体制ができていると伝わってくるといった声などが寄せられております。

教職員からは、子どもに声をかけるきっかけになった、他の教職員と子どもの情報を共有したり、子どもの声を聴いたりする機会が増えたとの声が挙がっております。本アプリを毎日活用する中で、子ども自身が心や体の状態に気付くことができていることや、子どもがSOS を出しやすくなっていること、いじめの早期発見につながったといった成果も報告されております。一方、今年度導入したばかりの取組であるため、より効果的な方法を検討していくことや、入力結果を踏まえた教育相談体制の更なる充実は今後の課題であると捉えております。

また、いじめの早期発見の取組として、相談窓口周知カードといじめのサインチェックシートを作成し、配布いたしました。相談窓口周知カードについては、毎年、夏季休業前に小学校4年生以上の児童生徒全員に配布し、学校や家庭以外にも様々な相談先があることを知

らせております。今年度から見開きの両面とし、相談先の掲載だけではなく、いじめのサインを具体的に示すことといたしました。

また、いじめのサインチェックシートを今年度新たに作成し、教職員のみならず、周りの大人が子どもの小さな変化にいち早く気付いて、早期の相談を促すよう、家庭はもちろんのこと、放課後や休日に子どもが活動する地域の施設等へも配布いたしました。元気がない、食欲がない、学校や友達のことを話したがらないなど、周囲の子どもに気になる変化が見られた場合には、地域の学校にご相談くださいと周知し、学校・家庭・地域で子どもの様子を見守っていただくようお願いしております。

次に、学校の取組についてでございます。表の(1)から(8)にありますような内容となっておりますが、この中で特に(2)と(3)についてご説明いたします。(2)の学校いじめ対策組織の設置についてですが、月に1回定例の会議を開催し、管理職のほか、各学年代表の先生方に加え、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを必須構成員としております。また、いじめに関する全ての取組は、校長を責任者として実施することを改めて確認をしているところです。各学校においては、この定例会議において、いじめの認知や、対応方針の検討、いじめの解消の判断等を行っております。また、(3)にありますいじめの未然防止としては、教職員の研修会実施に加え、子ども自らがいじめについて主体的に考え、いじめの未然防止に係る自治的な活動を通して互いを認め合う人間関係を育む取組を実施しております。

こちらの図は、市の基本方針に盛り込んでおります、いじめの対応の構造図となっております。いじめの疑いのある情報の把握から、いじめの解消に至るまで、学校いじめ対策組織を中心に、他の関係機関等と連携して進めていくことを示しております。

この学校いじめ対策組織の取組の成果といたしましては、月に1回の定例会議がいじめ対応に有効である、各事案の対応状況の随時確認が可能となった、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対応への助言がいじめ対応に効果があった、教職員の意識が向上しているといった声が挙がりました。また、何より、教職員がいじめに関する事案を抱え込みず、相談がしやすい状況になったという声も挙がっております。

一方、いじめ対応には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な助言が効果的であるものの、勤務時間の関係から全ての会議に専門家として直接参加できる状況には至っていない現状もございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような専門家の参加も含めた持続可能な会議の開催のあり方を検討することや、子どもからの相談に対応するための十分な時間の確保も課題と捉えております。

次に、学校におけるいじめの未然防止の取組をご説明いたします。いじめの未然防止としては、札幌市学校教育の基盤としている「人間尊重の教育」の推進が大切であると考えております。この「人間尊重の教育」については、「子ども一人一人が『自分が大切にされている』と実感できる学校づくり」を合言葉にして、全ての教育活動において推進を図るものではありますが、「人間尊重の教育」の充実を図る活動の一つに「さっぽろっ子自治的な活動」がございます。「さっぽろっ子自治的な活動」は、「人間尊重の教育」の推進に向けた3つの視点のうち、視点3に重点を置いた取組となります。子どもの主体性を大切にした活動であり、活動の成果だけではなく、その過程を含めて、自分や相手のよさや可能性に気付いていけるような活動であるため、いじめの未然防止にもつながるものと考えております。

「さっぽろっ子自治的な活動」の具体といたしましては、令和4年度より「人間尊重の教育」推進事業に、「全市の子どもをつなぐさっぽろっ子自治的な活動の推進」を位置付け、取組を推進してきております。令和4年度に「さっぽろっ子宣言『プラスのまほう』」を策定する取組からスタートし、今年度は全市の中学生が集まる「さっぽろっ子サミット」の開催に至るまで、子どもの声を聞くことを大切に、子どもが主体的に活動できるよう進んでまいりました。この3年間は、自治的な活動を活性化する仕組みづくりを進めてまいりました。各学校においても、子どもの声を大切にした取組を工夫して実施してまいりました。

今年度初めて開催いたしました「さっぽろっ子サミット」には、全市から200名近くの中学生が集まり、サミットのテーマとして設定した「みんなの笑顔が溢れる楽しい学校へ～わたしたちができること～」に基づいて、グループになって協議を行いました。協議では、いじめやけんかを防ぐために大切なことは何か、そのために学校でできることは何かなどについて話し合うとともに、「みんなが楽しい学校」を作るために、やっていきたい前向きな取組についても話し合ったところです。「さっぽろっ子サミット」は、各校における自治的な

活動を活性化する機会になったとともに、普段はなかなか話す機会のない子ども同士が交流することで、それぞれの考えのよさや可能性に気付く機会にもなりました。

また、文部科学省が主催しております「全国いじめ問題子供サミット」に、例年本市の生徒も参加しております。全国の小中学生が文部科学省に集い、いじめをテーマにポスターーションやグループ協議を行い、互いに刺激を受け合うことで、リーダーを育成するとともに、さらなる多様な取組の推進につなげることを目的としている取組となっております。実際に令和5年度に参加しました日章中学校に、この後自校の取組について発表していただきます。

ここまで、方針改定後の本市の取組についてご説明をさせていただきましたが、いじめは人権侵害行為であり、許されるものではありません。一方で、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであることを前提といたしまして、学校・家庭・地域が一体となって社会総ぐるみでいじめを生まない土壤づくり、子どもたちが自治的な活動を通して、いじめの問題に対して主体的に考えることが重要であること、札幌市全体で重層的・包括的な支援を行う連携と対策を進める必要があること、を大切にしながら、札幌市のいじめ防止のビジョンであります、学校・家庭・地域総ぐるみでいじめは「しない・させない・許さない」を徹底してまいりたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

○秋元市長 ありがとうございます。札幌市のいじめの防止に向けた取組、学校での取組、それから、子どもたちの自主的な取組などについてご説明をいただきました。それではただ今説明した内容について、ご質問等がございましたらお願いします。

○佐藤委員 ご説明ありがとうございました。スライド6番のところに紹介されておりました「心の健康観察アプリ」について、子どもたちからも、先生方からも非常に好評だったということで、何よりだと思っております。当初は、例えば小学校低学年の子どもたちが先生と話したくて、話したいボタンをたくさん押してしまうのではないかという心配もあったわけですけれども、現状としてはどのような声が挙がってきているのでしょうか。

○喜多山部長 学校からもそのようなご心配をいただきしております、実際に、運用当初はたくさんの数が押されていて、先生方も対処が大変だったという声も聞いておりますが、アプリの運用を続けていくうちにそういったことも落ち着いて、本当に相談したい時に話したいボタンが押されるようになってきたと伺っております。

○佐藤委員 私から見ても非常に優れたシステムだと思いますので、ぜひご活用いただければと思います。

○秋元市長 他にございませんでしょうか。

○中野委員 子どもが話したい相手を選ぶというところで、資料のように6つボタンがありますが、結果的に誰に対して話したいという意見が多かったのでしょうか、また、特定の人を中心に集中して、対応できず誰かが代わりに話を聞いたというような状況はございますか。

○喜多山部長 話したい相手については集計をしております。担任の先生に相談したいという数が1番多かったのですが、担任の先生に話したいという数が集中してなかなか対処できないときには、今日対応できなくても明日、明後日ということで、子どもに少し待ってもらうことで対応しております。

○中野委員 現在は、相談時間を変えることで対応しており、話し相手を変えなくても対応可能であるということでしょうか。

○喜多山部長 そうです。スクールカウンセラーと話したい場合、スクールカウンセラーは週に1回しか勤務がないため、担任の先生から、相談まで少し時間がかかるなどを伝えております。

○中野委員 分かりました。相談する相手については、極力、子どもの希望を聞いているということでしょうか。

○喜多山部長 その通りでございます。

○秋元市長 他にございますでしょうか。

○石井委員 私も「心の健康観察アプリ（シャボテンログ）」についての意見です。いじめが起きにくい環境づくりと考えたときに、落ち着いて生活できる、安心・安全が感じられる環境が非常に大切だと思うのですが、今回「シャボテンログ」を運用してみて、子どもや保護者の声で、「先生方が自分を見てくれているという安心感がある」、「大人は相談に乗る体制ができている」という声が挙がっていることを拝見して少しほっとした部分があります。ぜひ今後も「シャボテンログ」を通して、子どもに対するきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。また、一保護者としての意見なのですが、小学校中学年以降、思春期と言われる年代に子どもが差し掛かりますと、ホルモンバランスが乱れて心身ともに大きな変化が起こることを、子育てをしている保護者として感じております。そういう時に「心の健康観察アプリ」を通して、自分がどういう時に好調なのか不調なのかということを可視化して、自ら自分の健康管理をしていくことは、非常に良い学びや経験になるのではないかなと思います。なので、ぜひこちらの「シャボテンログ」を通して、子どもたちが自分の健康管理に繋げていってほしいと願っています。以上になります。

○喜多山部長 ありがとうございます。子どもが、相談してよかったと思える経験を積み重ねていくことが、困ったときに誰かに相談しようと考える大人に成長していく上で大変重要なことで、一つ一つ丁寧に対処していくことが大切だと思っております。後段の部分ですが、「シャボテンログ」の入力結果でみられた心の変化を、教員として、学校としてどう読み取っていくのか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の視点も効果的に取り入れ、子どもの心の変化を読み取ることができるよう、取り組んでいきたいと思っております。

○秋元市長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。1点確認なのですが、先ほどお話があった、子どもから相談したいボタンを押されてから何か対応ができるまでのタイムラグはどのくらいの長さなのか、一週間～10日対応できないというケースはあるのでしょうか。

○喜多山部長 10日、20日というタイムラグにはなっておらず、遅くとも一週間程度で対応できていると把握しております。子どもたちには、話したいボタンを押してすぐに先生に相談できないこともあることを伝えるとともに緊急な場合や急ぎ対応が必要な場合には勇気を出して先生方に声を届けてほしいということも伝え対応しているところでございます。

○秋元市長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。後ほどの意見交換の中でお話をいただければと思います。それでは続きまして、日章中学校の生徒さんから発表をいただきたいと思います。細川さん、長坂さん、よろしくお願ひします。

○日章中細川さん これから、日章中学校のいじめ防止に向けた活動の取組について発表します。私は日章中学校生徒会会長、細川 流星と副会長、長坂 唯愛です。不慣れですがよろしくお願ひいたします。

日章中学校生徒会では、いじめを未然に防止する生徒会の取組として、「友達を大切にしようプロジェクト」を取り組んでいます。令和4年度は、「学校生活の中で、いじめやけんかにつながりそうな場面がある」「もっと落ち着いた学校生活になったらよい」などの課題があったため、「安全で安心に過ごせる学校を自分たちで作れないだろうか」「いじめを未然に防ぐ取組を全校で行いたい」「学級の考えを共有したい」「全校生徒の思いが一つとなるスローガンを掲げたい」という生徒会執行部員の思いから、各学級で「学級スローガン」をつくり、発表する全校集会を行うことにしました。

「友達を大切にしようプロジェクト」の流れは、生徒会長から全校生徒へいじめ撲滅の提言を行い、学級ごとに「クラスで大切にしたい思いや考え」、「いじめが起きないようにするためには、どのような行動が必要か」について話し合い、学級スローガンを決め、その後、全校集会で全学級の意見を発表する流れです。後日、全学級の思いが一つとなる全校スローガンを執行部で決め、今年度は「互いを尊重し、多様性を認め合う学校」と決め、掲示物に各学級のスローガンがまとめられ、校内掲示しています。

主体的に行った「いじめを未然に防ぐ取組」に手応えを感じた私たちは、「全国いじめ問題子供サミット」が開催されていることを知り、「全国の取組が知りたい」「いじめ防止という観点で交流したい」という思いを持ちました。

前任の生徒会長と副会長が、令和6年1月27日に文部科学省で行われた「令和5年度全国いじめ問題子供サミット」に参加し、自校の取組をポスターーションで発表しました。多くの人が足を止めて聞いてくれたり、関心を寄せてくださいました。グループ協議では「クラス内で起こっている「いじめ」を止めるために何ができるだろうか」「クラス内で、「いじめ」が起こらないようにするために何ができるだろうか」など意見交流を行い、考えを深めることができました。

全国いじめサミットに参加して得たことはこちらです。他の人が自分と似た意見を述べていたことで、自分の考えに自信をもつことができました。また、自分と違う意見であっても、サミットでは肯定的に受け止めることができ、考えの視野が広がりました。言葉のインテネーションや文化の違いを感じ、札幌以外の地域を身近に感じました。同世代で程よい距離感の相手だったため、普段なかなか言えないいじめについての考えを正面から交流するこ

とができました。知らない人とグループ合流することで、話す力や聞く力などのコミュニケーション力が身に付きました。全国の小中学校が「いじめ撲滅」のために取り組んでいくことを交流することができました。

「全国いじめ問題子供サミット」に参加したことで、札幌でもこのような一斉のサミットができたら、「学校で実現させたいこと」や「実現の仕方」について、新たな考え方や方法を見出せ、様々な課題を自分たちで解決していくかも知れないと考えました。実際に「さっぽろっ子サミット」に参加して交流したことで、改めて自校の取組を見直すきっかけになりました。

「さっぽろっ子サミット」へ向けて、事前にパートナー校の小学生と交流したことで、小学生の意見を大切にしようという意識が高まりました。また、小学生の意見は、中学生の自分たちの考えを広げてくれ、地域を意識することにつながりました。中学生は、パートナー校の代表としての意識で参加していることが良かったと思います。これから、中学生がパートナー校の中心となって、自治的な活動を進めてくれたらよいと思います。

これは今年度の「友だちを大切にしようプロジェクト」全校集会の様子です。「全国いじめ問題子供サミット」に参加した元生徒会長から、「このように考えを述べる場を設けることで、自分自身や自分のクラスだけでは思い浮かばなかった考え方や人との接し方について、全校生徒が知るきっかけになります。私が「全国いじめ問題子供サミット」で得たように、みなさんにも自分の考えに自信を持ったり、自分と違う意見から視野を広げたりしてほしいです。」と挨拶がありました。全校集会では、各学級から、スローガン作りに至るまでの意見交流の様子や考えを話してもらいました。

「さっぽろっ子サミット」後にも、パートナー校4校にサミットの報告を行い、パートナー校と取り組んでみたい自治的な活動について話し合いました。4校とも、笑顔溢れる学校を意識しながら、あいさつ運動に取り組んでいることがわかり、同じ時期に実施したいという意見で一致しました。他にも、一緒に清掃ボランティアなどもやってみたいという前向きな意見交換をすることもできました。このように、自分の学校の枠を超えて交流することで、今までの活動に新しい考えが加わり、より活動の良さを実感し広がっていくのだと思いました。

これで本校のいじめ防止に向けた取組である「自主的な活動の取組」の発表を終わります。ありがとうございました。

○喜多山部長　日章中学校の生徒の皆様、本当に素晴らしい発表をありがとうございました。ただいま発表がございましたように、本市ではいじめ防止に向けた取組を進めているところでございます。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○秋元市長　ありがとうございました。日章中の2人、本当にありがとうございました。それではここで、ただいまの発表の感想やご質問があればいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○石井委員　細川さん、長坂さん、発表ありがとうございました。2人からのいじめ防止に向けた取組のお話を聞いて、さっぽろっ子サミットや全国いじめ問題子供サミットに参加したときの感想、例えば、自分と違う意見があっても肯定的に受け止めることができた、考えの視野が広まった、コミュニケーション力が身に付いたという言葉が非常に印象に残りました。いじめや人間関係のトラブルの多くが、ちょっとした関わり方のこじれだと思うのですが、悪意なく自分と価値観が違う相手を傷つけるような否定的な言動をしてしまうということが、人間関係の小さなこじれのきっかけと言われることもあります。それを防ぐためには、自分が否定的な言動をしているということに自覚的になることが非常に大事とも言われています。先ほどの2人の話を聞いていて、日章中学校の皆様の取組は、人間関係のこじれを、当事者意識を持って、自覚的に、人と人との関わりの中で学んで考えていくことができる取組だと思いました。ぜひいじめだけではなく、今後の人との繋がりの中でも生かしていっていただきたいと思います。発表ありがとうございました。

○秋元市長　ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

○道尻委員 大変立派な発表、ありがとうございました。さっぽろっ子サミットの中で皆様が体験されたこと報告、非常に素晴らしいなと思って聞いていました。小学校の児童さんとも交流する機会があったというお話があり、大変良い取組だと感じたのですけれども、その感想として、「中学生の自分たちの考えを広げてくれて、地域を意識することにつながりました」とのことでした。突然聞いて答えにくければ無理しなくていいのですが、具体的にどの辺が自分たちにとって新鮮な意見だったのか、小学生との交流でどのような感想をもったのか、もう少し教えていただけだと嬉しいなと思います。

○日章中長坂さん ご質問ありがとうございます。さっぽろっ子サミットに参加したのが前任の生徒会長と副会長なので、こちらとしても詳しいことは存じ上げていないのですが、その後のページで申し上げましたように、清掃ボランティア等において、地域との関わりをパートナー校と大事にしておりまして、そこで地域にとって我々がどのようにプラスに行動できるのかというような意見を小学生の皆さんからいただいたて、それをさっぽろっ子サミットに生かしてほしいな、というような話し合いをしたと思います。

○道尻委員 わかりました、ありがとうございます。

○秋元市長 ありがとうございます。他の委員の方、感想などいかがでしょうか。

○中野委員 全国の色々な学校の子どもと交流して、違いなど色々なことを学ばれたことは大変素晴らしいことだと思います。札幌と他の地域の差や違い、具体的にこれは少し意外だったというようなことはあるでしょうか。難しいかもしれません、新鮮な感想を教えていただきたいと思います。

○日章中細川さん ご質問ありがとうございます。令和5年度全国いじめ問題子供サミットには、日章中生徒会の先輩方が参加していたため、実際に他の地域がどのような取組をしているかについて詳しくはわからないところではありますが、こういった取組は主催している側でないと目的意識をもつことができず、例えば学校における取組でも、参加している一般生徒からは「あのサミットは意味があるのか?」「こういう取組に意味はあるの?」といった声が聞かれるのですが、どの地域であっても「なんで?」「意味あるの?」と聞くのではなく、自分で考えて前向きに取り組めるようになったらいいと思います。

○秋元市長 ありがとうございます。前任の先輩たちがサミットに参加して、そこから得たものを継続して活動を続けてくれているのだろうと思います。先ほどの報告の中でも、パートナー校の小学生の皆様とも意見交換をしながら、小中一緒になって色々な取組を進めたいと話がありました。ぜひ色々な人との意見交換、また機会があれば全国の子どもたちと意見交換できる、そういうチャンスに遭遇できればいいなと思います。色々な人と色々な意見交換をしながら、自分たちの意見を伝えていく、今日も自分が経験した形ではないですけれど、しっかり答えてくれていたので、自分の小中学校の時とは随分違うなと思いながら聞いていました。本当に2人、発表していただきましてありがとうございます。引き続き、色々な方々が意見を聞きながら頑張っていただければというふうに思います。どうもありがとうございます。

(拍手)

○秋元市長 それでは日章中生徒さんとの意見交換を終わります。今、いじめ防止に向けた取組の説明、中学校での具体的な取組についてお話を伺いました。それでは、フリーディスカッションでいじめの問題について、委員の皆様と意見交換させていただければと思いますので、よろしくお願いします。どなたからでも結構です。

○佐藤委員 これまでのご説明の中で、学校の中での取組というのは非常に充実していて、今発表があったように、児童生徒の方から自発的に、自主的な活動として、いじめ防止に自ら取り組むという流れは非常に良いと思います。一方で、いじめは学校の中で起こるもので、なかなか学校の内部の相談組織がいくら整っていても、学校の先生には相談しにくい、友達には相談しにくいということが、恐らく結構な頻度で起こるのではないかと思います。その時には、先ほど紹介いただいたように、外部に非常に充実している窓口が設けられているのだということを、できるだけたくさんの子どもたちに伝える必要があると思います。そのために、しばらく前から相談窓口周知カードを配布しているわけですが、もっと子どもに利用してもらうために、学校と外部との連携を今後ぜひ密にしていってほしいと思っております。今年度から、1人1台端末のブックマークのところに、相談先のリンクが設定されたという話を伺いました。子どもたちが日常的に相談先を認識して、できるだけ早く、学校の先生には言いにくいと思うことを窓口に相談してもらえるような体制を、学校側からも推進すること、外部の機関にも相談できるということを先生が示してあげる、話してあげるということが必要なのではないかと思っております。

○秋元市長 ありがとうございます。相談窓口周知カードを配布していますが、相談先の認知度をアンケートなどで調査したことはありますか。

○喜多山部長 子どもたちに認知度の調査をしたことはございませんが、相談窓口周知カードを各学校に配布する際には、子どもたちに伝えてほしい内容も併せてお伝えし、ただ配布するだけではなく、こういうときにこれを使うんだよと添えて配るよう、各学校にお願いしているところでございます。

○秋元市長 そういう意味では、先生方にも、外部にもそういった相談窓口があることを認識していただくことになりますよね。

○喜多山部長 そのとおりでございます。

○子ども未来局長 子ども未来局長の佐藤と申します。子ども未来局では、子どもの権利条例に基づいて、子どもアシストセンター、救済機関として子どもたちの相談窓口というものを設けております。周知活動としては、学校・教育委員会と連携して、春に全小中高校生を対象に名刺サイズの周知カードをお配りしています。1回きりの配布だと、その時に困っていない子どもは自分に関係ないとあって存在を忘れてしまうので、秋くらいにもう一度配布するようにしております。それから、今の子どもたちは電話相談よりもLINE相談が多いので、自殺願望が出やすい長期休み明け、具体的には夏と冬の休み明けにLINEで周知しています。先ほど、市長から認知度という話がありましたけれど、子どもにおけるアシストセンターの認知度は、定点観測の結果では6割程度となっております。周知は年4回行っているので、窓口の存在は一定程度周知できていると考えますが、一方、悩みごとがなくて自分には関係ないという子どもは相談先を知らない、ということがあるのかなと思いお答えしました。

○佐藤委員 参考になるお話をありがとうございました。改めてカードを見ますと、ちゃんとアシストセンター、相談LINEというものがあって、LINE登録ができるようになっています。今の子どもたちは電話をかけるのではなく、LINEなどでやり取りすると思いますので、大変優れた試みだと思います。ありがとうございます。

○秋元市長 それでは他の委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

○石井委員 先ほども申し上げたのですが、ぜひ「シャボテンログ」は今後も活用していくいただきたいと思います。いじめ防止とは違うかもしれないですが、今、子どもたちは1人1台端末を持っていて、「シャボテンログ」と学習アプリを併用できたら、心の健康と学習のサポートの両方を担うことができるのではないかと期待しております。今後、子どもたち一人一人のきめ細やかなサポート体制を考えていっていただきたいです。もう一点、いじめ防止に関して、昨年も申し上げたのですが、情報モラル教育の一層の充実や啓発

をお願いしたいと思っております。子どもを育てる保護者として、最近の子どもたちの人間関係のトラブルの多くがオンライン上で起きていることを実感しております。スマートフォンやパソコン、タブレットという端末というものは、各家庭の判断によって持たせているものではあり、学校では把握しきれない難しさはあると思うのですが、オンライン上での人間関係のこじれが子どもたちの現実の学校の生活にも強く影響していると感じておりますので、学校から子どもや保護者に向けての啓発は必要ではないかと思います。いじめとずれてしまうのですが、最近、高校生が闇バイトに応募してしまうということも起きておりますので、大切な子どもたちを守るためにも、意図せずに犯罪に巻き込ませないためにも、私たち大人が危機感をもって情報モラル教育に取り組んでいかなければいけないと思っております。以前、ネット問題やいじめなどの課題を持つ子どもたちの対応方法について研究されている兵庫県立大学の竹内先生から、オンライン上で人間関係トラブルを抱える子どもの傾向としては、現実世界でも課題も抱えている子が多いとお聞きしました。オンライントラブルに子どもたちを巻き込ませないためにはどうしたらよいかというと、現実世界での人間関係の環境を整えてあげたり、生活環境を整えてあげたりすることが非常に大切だとおっしゃっていました。また、現実世界での生活の充実度だったり、子どもたちに目標を作つてあげることも大事とおっしゃっていました。コロナ禍で、数年間リアルなイベントでしたり、学校行事などもなかなかできない部分があったのですが、最近ですと、そういったイベントだったり、学校行事も回復していますので、子どもたちが現実世界で充実感をもつて、人と人の関わりを学べたり、考えたりできるような取組というのを、学校現場や地域で考えていく必要もあるのではないかと、保護者として思っております。私からは以上になります。

○秋元市長 ありがとうございます。非常に便利なものではありますけれども、ネット上の誹謗中傷がいじめや犯罪につながっていく恐れがあるので、ネット上の色々なトラブルは教育現場では把握しづらい部分だと思いますが、情報社会における負の面についても、引き続き検討・研究していただきたいと思います。他のご意見はいかがでしょうか。

○道尻委員 2点感じたことをお話させていただきます。1点目は、いじめは相手の人間性やその尊厳を踏みにじる人権侵害行為である、決して許されないということです。これは非

常に大切なことなのですが、今の言葉は非常に難しい言葉で、人間性、尊厳、人権と言ってもピンとこないところがあるのかなと思います。もちろん、子どもにお話しする時はわかりやすい言葉で伝えていただいているということだと思うのですが、反面、そのことによつて、問題の大きさ、大きさを十分に子どもに伝えきれていない面もあるのではないかと思います。人権侵害と言うときに、何が人権で何が侵害なのかということなど、本質的なところを真摯に感じ取れるに留意する必要があると思いました。不快な思いをさせるとか、学校に行けなくなるとか、そのことも非常に大きな問題です。でも、それだけにとどまらず、病気になったり、中には自殺してしまう子どももいるということが、より印象に残るように伝えていかなければならぬのかなと感じております。

もう1点は、いじめというものが、子どもだけの問題ではないということです。残念ながらということを言わざるを得ないのですけれども、いじめは大人の世界でも広く存在しています。私は教育委員の仕事以外の場面で、色々な方から相談とか依頼を受けることがありますけれども、職場のいじめですとか、あるいは上司によるパワハラとか、あるいは企業間の取引においてもいじめのようなことは発生しています。それが人の健康を損なったり、仕事ができなくなったりというような被害を受けている方も実際にいらっしゃるというのが現実です。先ほど話題にも出ました、インターネットやSNSを通じても、大人の世界でもいじめは起きているというのが実際です。ですから、今回挙げられているいじめは「しない・させない・許さない」という札幌市のビジョンは、心身が未熟な子どもだけの問題ではなくて、大人になってからの社会生活でも一生通じて心掛けていかなければならぬことだと、そのことを教育の中においても、子どもにわかっていただく、知つてもらう、そういった工夫がより一層あつたらしいのではないかと感じました。いじめを受けたり見たりした時にどうすればいいのかということは、学校のみならず、社会に出てからも必要な知恵であり、勇気であると思います。人間尊重の教育に向けた取組として、今私がお話したことでも先ほどの事務局のお話の中で考えていただいていることはご説明の中から理解しておりますけれども、一層ですね、人権侵害とは何なのかとか、大人になってからもいじめの問題はあるのだということを、心に刻み込めるような工夫をしていっていただきたいと感じたところです。以上です。

○秋元市長 はい、ありがとうございます。

○朝倉委員 朝倉です。私からは、本日の感想、質問、意見を1つずつお話したいと思います。まず、先ほど発表していただきました日章中の細川さんと長坂さんの発表を聞きまして、本当に良い取組だと感じました。そして2人の発表が本当に素晴らしい、すごく素敵な2人だなと感じて嬉しくなりました。皆様からもお話が出ていたように、小学生との交流というところが非常に大切だと感じました。小学生はこれから自分が中学生になっていくということで、不安な気持ちがあるのではないかと思うのですが、身边に中学生、こうなりたいなという理想の中学生に出会えると、色々な不安もなくなっていくのではと思いますので、小学校と中学校の交流というものが、これからも増えていくと良いなと感じました。次に質問になりますけれども、先ほど石井委員からも同じようなお話が出ていたのですが、ネット上のトラブル、いじめ等トラブルにつながらないSNSの使い方が必要だと感じておりますし、子どもたちや保護者に対してどのような情報モラルの取組を実施しているのかというところを教えていただきたいと思います。最後に意見になります。先ほど「シャボテンログ」のお話が出ていたのですが、子どもたちが相談すべきタイミングが分からなかったり、迷惑なのではないかと思ってしまったり、人に相談することはなんだか恥ずかしいこと、悪いことだと思っている子どもも中にはいると思います。ですので、この「シャボテンログ」の話したいボタンが、ちょっとした悩みや日常で嫌なことがあった時に活用できると、相談する心理的なハードルも下がり、少しずつ相談しやすい環境が整ってきているのではないかと感じました。ただ、教職員の方々、皆様の非常に忙しいというところで、すぐに相談にのることができないというお話が先ほどあったかと思います。そういう時に、スクールカウンセラー等の協力も大変大切だと思っているのですが、スクールカウンセラーもまた時間が限られているという点がありますので、今後、遠隔の相談、例えばオンラインでの面談などができるようになってくると、より多く相談にのれるのではないかと感じております。私からは以上になります。

○秋元市長 ありがとうございます。情報モラルについてどのように対応しているのかというご質問がありました。事務局からお答えいただけますでしょうか。

○喜多山部長 ご質問ありがとうございます。教育委員会では、令和2年度からネット関係の専門業者と連携して、小中学校における情報モラル教育にご活用いただけるよう、インターネット利用のルール策定にかかる教材を作成して、学校に配布して活用をお願いしているところでございます。主に学校で使用するものと、家庭で使用するものと、大きく分けて2つの仕様で教材を配布しております。

学校での教材は、ルールの作り方やポイント、例えばまずはアンケートなどで現状を把握する、次に動画教材を使って、デジタル技術を正しく活用するには、そして社会に貢献していくにはどうしたら良いのかということを学び、それをクラスで話し合う、その後自分たちでルールを具体的に作っていくという内容となっております。項目としては、中学生版の教材には先ほど話題に上がっていた闇バイトの情報も入っておりますし、ネット依存や肖像権、それから誹謗中傷といった内容も資料の中に盛り込んでおり、指導をお願いしているところでございます。

家庭で使用する教材は、子どもたちは年齢を重ねていくにつれ、小学校高学年くらいから、他律的から自律的にグラデーションになって成長していくので、子どもたちの自律の発達度合いによって毎年家庭でもルールの見直しを行い、子どもたちに任せる部分は任せていくことがポイントだとして、家庭で使用する教材を作成しているところでございます。

○秋元市長 よろしいですか。

○朝倉委員 はい、ありがとうございます。

○秋元市長 中野委員、お願いします。

○中野委員 子どもが色々なところで相談する機会を確保して、相談のハードルを下げていくことは大変素晴らしいことなので、ぜひ継続していただきたいと思います。ただ、先生側、相談を受ける側のメンタルヘルスもなかなか大変なことで、子どもの深刻な悩みを担任の先生が全て解決できるか、聞けるかという問題は当然あると思います。自分にできる限界まではやるけれども、それ以上は誰かにスーパーバイズしていただく、フォローするという体制がないと、担任が燃え尽きてしまいかねず、実効性がなくなります。教職員側のサポートはどうなされているのか、教えていただけますか。

○秋元市長 ありがとうございます。相談を受ける教員側へのサポートの状況について、事務局からお願いします。

○喜多山部長 ご質問ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、スクールカウンセラーは週に1回の勤務になっております。これはかつてから問題になっているところではありますが、そのような状況から学校全体でカウンセリング力を高めていくということが大切になっていると思います。ですから、例えば子どもたちから担任の先生が相談を受けた際に、その相談を自分一人で抱え込むのではなく、スクールカウンセラーと数名の先生方で相談し、いわゆるコンサルテーションと言われるところですが、どのように対応したらよいかを複数の先生方で話し合っていくことで、担任の先生も含め、その話合いに参加した先生が相談を受け止める力を高めていく、それを繰り返していくことで学校としての教育相談力を高めていくことにつながると考えます。そのことが担任の先生の抱え込みや悩みを解消することにもつながりますので、学校の組織的対応力の向上がポイントになると思っております。

○中野委員 ありがとうございます。昔の、教育・教員に対する世間一般のイメージとしては、個人の先生が全部頑張って、一人で奮闘していることが、ある程度当然視されているような雰囲気を感じていたものですから、それに比べると、相互でお互いにサポートし合うという風土がだいぶ広がってきてていると考えてよろしいでしょうか。

○喜多山部長 そうですね。今はスクールソーシャルワーカーも定期的に学校に入って会議に参加することになっていますので、心理面だけではなくて福祉の面でも、先生方の相談が広がって、相談する資質も高まっていくのだと思っております。

○中野委員 それはぜひ継続していただきたいと思います。

○秋元市長 ありがとうございます。教育委員の皆様からご意見をお聞かせいただきました。それでは、子ども未来局において、いじめに関して取り組んでいる事柄について説明をお願いしたいと思います。

○子ども未来局長 子ども未来局長の佐藤です。いじめは絶対に許されない行為だという認識に立って、子ども未来局では現在、第5次さっぽろ子ども未来プランを策定中でして、いじめの基本方針の理念に基づいて、「子ども若者を取り巻く脅威から守る取組」を大きな施策の1つに位置付けています。例えば、未然防止の観点からは、子ども同士がお互いに思いやり尊重できるように、教育委員会と連携して副教材を作成し、子ども自身が子どもの権利というものについて考え、理解を深めていくような学びを推進しています。

子どもの権利の認知度も、平成30年度は61.4%だったところが、令和5年度には65.2%と、着実に上昇しております。また、いじめが生じてしまった後の対応策としては、子どもアシストセンターの相談員や他機関との調整役として教員経験者を任用しており、了解を得たうえで、教育委員会と連携して普段の見守りは学校で行うなどといった形で、内部・外部ともに子どもたちをきちんと見守っていく体制を連携して整えているところです。

それからもう1点、学校外の相談受付は アシストセンターだけではなく、区役所の家庭児童相談室や警察のサポートセンターなど、色々なところに相談を受け付けるチャンネルはあります。それらがネットワークを強めていって、色々な相談があった時に連携して取り組めるようにということで、アシストセンターの主催で顔の見える連絡会議を年に2回開催し

ています。そこでは、自分たちがどのようなことをやっているのかを紹介することのみならず、こんな相談があった時には皆様どうやって対応していますか？というようなケーススタディを行いながらネットワークを強化することに取り組んでいます。

いじめの根絶に向けて、教育委員会はもちろんのこと、学校や地域とも連携しながら取り組んでいることをご紹介させていただきました。以上です。

○秋元市長 ありがとうございます。それでは山根教育長からお願ひします。

○山根教育長 教育長、山根でございます。まず、日章中の生徒さんの発表、とても素晴らしいと思いました。どうもありがとうございました。日章中さんの発表の中でも、学校のスローガンとして「互いを尊重し、多様性を認め合う学校」というテーマを掲げてきたというお話がありました。先ほど石井委員の話にもありましたが、みんな違うんだということを原点として多様性を認め合って、共に生きる共生の大切さを学んでいくというプロセスが、いじめ防止という観点でも大切ですし、さらには子どもたちの自立にとってとても重要なことであると思います。このような取組をぜひ今後さらに広げていけたらと考えています。

次に、市教委としていじめ対策、今後も取り組む必要があるということについて少し触れたいと思いますが、先の重大事態の報告書にも指摘がありましたとおり、学校での組織的ないじめ対応が機能してなかったという点については、教育委員会から学校に対する働きかけが不十分であった点に課題があったと認識しております。それに対する具体的な取組は先ほどスライドでご紹介したとおりでありますが、学校と市教委の連携という意味では、今年度から教育委員会では、学校からのいじめの認知件数、対応状況等の報告のほか、生徒指導の年間の計画表に基づいて、いじめ対策組織の会議の開催スケジュールやアンケート調査のスケジュール、校内研修の実施状況などについて綿密に情報共有をして指導助言を行っているところです。今後とも、各学校と市教委の連携体制を一層強化していくことが必要なのかなと考えております。各学校のいじめ対策組織を一層活性化して、いじめの認知のハードルをどんどん下げていくことが大事かと思います。教育委員会におきましても、そのため

に必要な学校の支援や、校長先生、教頭先生を始めとした管理職の皆様への一層の支援が重要だと認識しております。基本方針を改定して終わりということではなくて、こういった取組はその理念がしっかりと各学校に文化として浸透していくように、今後も引き続き継続して取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

○秋元市長 ありがとうございます。それでは町田副市長、いかがでしょうか。

○町田副市長 副市長の町田でございます。私も一言だけ感想を述べさせていただきたいと思います。細川さん、長坂さん、本当に素晴らしい発表だったと思います。今、山根教育長もおっしゃったように、本当に日章中学校のこうした取組は素晴らしいなと思いました。いじめはあってはならない、未然に防止をしなければいけない、それは確かなのですが、古今東西、昔からいじめというものはあって、札幌でもあり海外でもあるわけでありまして、今も多分ある、未来にも多分あるだろうと。そういう中でいじめ防止に向けた取組をどういうふうにしていくか、日章中学校では友だちを大切にしようというプロジェクトをやっているというお話を聞いて、何々をしてはいけないということではなくて、こうしようという形でプロジェクトを作っているということが、本当に大切なのではなかろうか、こういう形にして、積極的に何をしていくかという形で事業を行っていくことは本当に大変素晴らしいことではないかなと思いました。以上でございます。

○秋元市長 ありがとうございます。それでは私からお話をさせていただきます。いじめはあってはならないものであるなか、色々な重大事案が起きて、昨年の4月にいじめ防止に向けた方針を作りました。

その中では、起きた事柄の検証の中で、例えば担任の先生だけに任せるとではなく、色々な子どもの悩みやいじめの状況を察知できる環境ということで、まずはチーム学校として学校全体で把握して対応していくという仕組みを整えること、そして学校と市教委、それから外の色々な関係機関とのネットワークということで、多様な状況の中で相談カウンセリング

の質も高めていかなければいけないと認識しています。これは市全体として取り組み、対応していかなければいけない事柄であると改めて思っております。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの方々が、時間の都合でいじめ対策会議に出席できていないケースがあるというような状況もありましたので、こうした事柄は大きな課題としてしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っています。多様な専門の方々と相談がしっかりとできるということ、先ほど中野委員もお話されておりましたけど、子どもたちの相談を受ける側のサポートということもしっかりとやつていかなければいけないと思っています。そう考えたときに、対面で会議に参加できることが望ましいのでしょうかけれど、場合によっては、移動の時間などを考慮してオンライン参加を認めるなどということも、学校の環境整備ということで検討いただければと考えています。例えば全国的な会議でも、外部委員の方々は現地参加ではなく、自宅若しくは職場から参加していただくこともありますので、時間的なものを道具で解決していくことも含めて、重層的な相談の体制、サポートする体制というものをしっかりと考えていくことを思っています。時間も限られてまいりましたけど、今までのことでとりわけお話が追加であればお願ひします。よろしいでしょうか。それでは、今日は多様なご意見をいただきましてありがとうございます。また、日章中学校の2人を含めて、素晴らしい発表していただきました。是非これからも、自分たちの色々な意見を発表できる、そういう環境で頑張っていただきたいなというふうに思います。今日は本当にありがとうございます。それではこれで、今日の会議を終わらせていただきますが、事務局の方から何かあればお願ひいたします。

○井上部長 改めまして、これにて本日の総合教育会議を終わらせていただきます。日章中の皆様、出席された皆様、今日はありがとうございました、以上でございます。